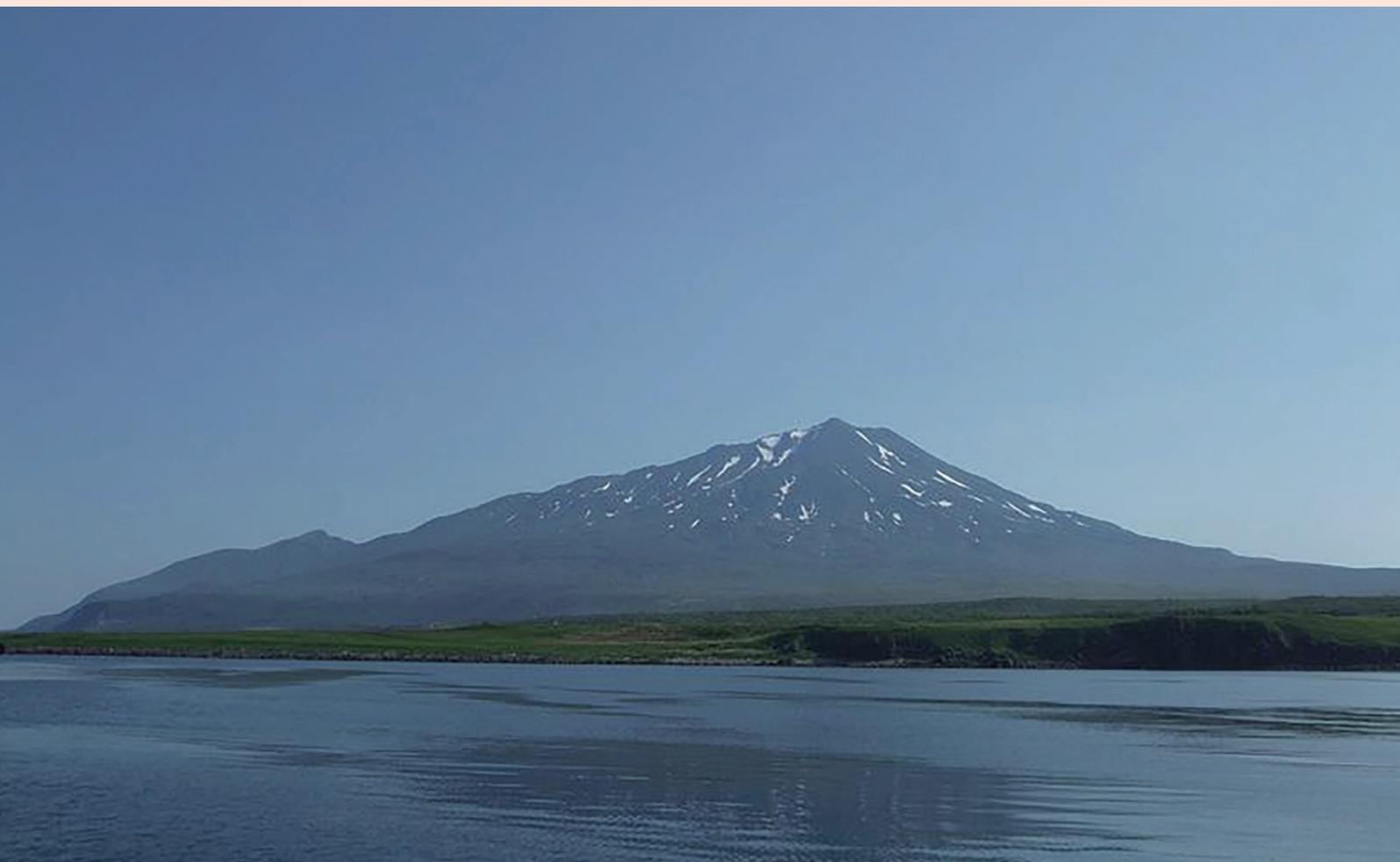


2023年度(令和5年度)

第38回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



(択捉島 ちりっふやま
散布山)

『しま四島想い 心に点す 返還の火』

(令和5年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校長協会 北海道高等学校文化連盟
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

主催者挨拶



公益社団法人
北方領土復帰期成同盟
会長 佐伯 浩

第38回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催に当たり、主催者として一言ご挨拶申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加いただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた皆様方に、厚くお礼申し上げます。

この大会は、北方領土問題に対する自らの考えや解決に向けたアイデア・提言などの発表を通じて、皆さんと同世代の多くの若い方々に、北方領土問題について関心を持っていただき、一層理解を深めていただくことを目的に開催しております。昭和61年度に始まったこの大会も、今回で38回目となりますが、これまで延べ527校、3,173名の高校生の皆さんから応募をいただき、若者らしい柔軟な考え方と熱意あふれる主張が多くの方々の心に訴えかけてきています。

さて、最近の日露関係は、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略の開始後、ロシア政府が平和条約交渉の中断や四島交流及び自由訪問事業に係る合意の効力停止を一方的に発表するなど厳しい状況が続いています。これにより、北方墓参を含む四島交流等事業の実施は先行きが見通せない状況となっています。

戦後78年が過ぎ、元島民の皆さんの高齢化がますます進んでいる中、北方領土問題を一刻も早く解決しなければなりません。領土問題は、国の主権に関わる基本的な問題です。政府には、四島交流等事業の早期再開に最優先で取り組むとともに、「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針のもと、ロシアとの交渉を強力に進め、一日も早く具体的な成果が得られることを強く期待するものです。

そのためには、政府の外交交渉を強力に後押しする世論の盛り上がりが大切です。特に若い世代の皆さんに北方領土問題への関心と理解を深めていただくことは重要です。弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、様々な啓発事業が展開されます。この機会に、皆さんをはじめ若い世代の方々がそれぞれの立場で、できることに積極的に参画し、北方領土問題に対する関心と理解を一層深め、政府の外交交渉を後押しする一翼になっていただきたいと思えます。

本大会への参加をきっかけに、また、日々の報道などを通じて、皆さんは、日ロ関係や北方領土問題、世界の動きに今まで以上に関心を持ち、自ら学習し、理解を深められたことと思えます。本日は、持ち時間が7分間という限られた中ではありますが、皆さんには、高校生らしく、自らの主張を思う存分発表していただきたいと思えます。ご健闘を心からお祈りいたします。また、会場の皆様には、弁士の皆さんへの温かいご声援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、ご来場の皆様、生徒の指導にあられた先生方、そして、この大会の開催にご支援、ご協力をいただいております外務省や北海道高等学校文化連盟弁論専門部をはじめ関係機関の皆様にご心からお礼を申し上げ、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

激励メッセージ



外務大臣
上川陽子

「第38回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、北方領土問題に高い関心を持って本日の弁論大会に参加された高校生の皆さん、そして、日頃から若い世代への啓発活動に取り組まれている皆様に対し、心から感謝申し上げます。

北方領土問題は日露間最大の懸案事項であり、政府として、北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持しています。しかし、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略を受け、日露関係は非常に厳しい状況になっています。また、元島民の方々の平均年齢も88歳になっています。

このような状況だからこそ、特に未来ある若い世代の皆さんが中心となって、国民一人一人が北方領土問題についての理解を深め、その解決の重要性を広く訴えることがますます重要になっています。

今日この大会に御出席されている皆さんは、元島民一世の方々の体験等を見聞きされたり、毎日流れてくる厳しい国際情勢の報道等に触れ、改めて日露関係や北方領土問題について様々なことを考えたり、学んだりしてこられたと思います。是非、そうした経験も踏まえ、それぞれの思いや考えを、若者ならではの自由な発想で力強く訴えていただきたい。そして、皆の心に響き、これまで北方領土問題に関心があった人も無かった人も、この問題を自分事として考える、そのきっかけとなるような弁論大会となることを期待します。

私も、皆様が素晴らしい成果を発揮されたとの報告を受けることを心待ちにしています。本日御出場の皆さんの御健闘を心からお祈り申し上げます。



北海道知事
鈴木 直道

「第38回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、多くの皆様のご参加をいただき、心から感謝申し上げます。また、本大会の開催に多大なるご尽力をいただいた関係の皆様にも厚くお礼申し上げます。

私たちが強く望む北方領土の早期返還は、道民はもとより国民共通の願いです。元島民の方々の平均年齢が88歳となり、戦後78年を経た今日でもなお、北方領土問題は未解決のままであり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。

ロシアによるウクライナ侵略は未だ収束せず、依然として日露関係は厳しい状況が続いており、平和条約締結交渉や四島交流等事業について、今後を見通すことが難しい状況にあります。

こうした厳しい情勢にある今だからこそ、我が国固有の領土である北方四島の返還要求運動の歩みを止めることなく、世論のさらなる結集と高揚を図り、国民一丸となって政府の外交交渉を後押ししていかなければなりません。そのためには、次の世代を担う若い皆さんに積極的に返還要求運動に参加していただくことがとても重要です。

道では、若い世代の方々に北方領土問題への理解と関心を深めていただくため、ポスターコンテストや中学生作文コンテストを開催するほか、返還要求運動に積極的に取り組む意欲のある中高生の皆さんに「北方領土サポーター」として活動していただくなど、幅広い取組を行っています。

また、より多くの方々に北方領土問題を自身に関わることとして捉えていただけるよう、ホームページやYouTubeをはじめ、今年度開設したInstagramなど、様々な方法を通じて、わかりやすい情報発信に努めています。

これまで北方領土問題について多くのことを学び、理解を深めてこられた皆さんが、この弁論大会を通じて、北方領土の返還実現に向けた思いや自分たちができる返還要求運動について訴えていくことは、国民の関心を高め、一層の世論の喚起につながるものであり、大変心強く思っています。

皆さんには、希望あふれるアイデアやご意見を堂々と発表していただき、その思いが、全国の若い世代をはじめ多くの方々に広がっていくことを心から願っています。



北海道教育委員会教育長

倉本 博史

“北方領土を考える”高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、おめでとうございます。

昭和61年に始まり、今年で38年目を迎えますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、長年にわたる日本とロシア両国の首脳による対話や、北方墓参や自由訪問、四島交流訪問等の四島交流事業による両国間の相互理解と友好を深める努力が続けられてきましたが、昨今のウクライナ情勢を踏まえ、各事業の実施が当面見送られているところであります。

このような先行きが見通せない状況にあっても、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、領土問題を抱える日本とロシアの関係の在り方について深く考え、日本とロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していこうとすることは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会における生徒の弁論では、元島民の声を聞きながら、バーチャル技術を使って再現した当時の住居や施設を巡る展示を全国各地に設けるという提案や、当時を生きたロシア人と元島民とが共同で「北方領土を巡る記憶プロジェクト」と称した取組を立ち上げ、双方の歴史や記憶を継承するという提案、北方領土問題を風化させないために、過去を語り、未来に受け継ぐ「語り手」の存在が重要であることから、日本が自国と他国を上手くつなぎ合わせる架け橋になる人材を育成すべきだという意見など、未来を見据えた、北方領土問題の解決に向けた具体的な内容が、数多く発表されました。

今回、皆さんは、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんがこれまでの努力の成果を存分に発揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

プログラム

■日時:令和6年1月20日(土) 12:30～

■場所:札幌市男女共同参画センター ホール

第38回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開 会 式	開 会(12:30)
第 I 部	弁論発表 「主題 ～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 11校 13名(発表は1人7分以内)
第 II 部	元島民による講話 ■ 講師 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 理事長 松 本 侑 三 氏 (択捉島出身)
第 III 部	表 彰 式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表 彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉 会	

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論	内 藤 正 吾 2年生 北海道別海高等学校	7	近 藤 妃 香 2年次 北海道根室高等学校
1	萩 原 大 翔 2年生 札幌日本大学高等学校	8	園 田 悠 望 1年生 札幌第一高等学校
2	小 川 こすも 2年生 札幌第一高等学校	9	鵜 沼 月 詩 2年生 武修館高等学校
3	北 畑 奏 音 2年生 旭川藤星高等学校	10	上 田 百 恵 1年生 北海道旭川東高等学校
4	大 野 美 月 1年生 札幌北斗高等学校	11	伊 藤 栞 1年生 北海学園札幌高等学校
5	坂 本 真 望 1年生 立命館慶祥高等学校	12	管 野 七 海 1年生 市立札幌平岸高等学校
6	花 輪 あ み 3年生 北海道別海高等学校	13	岩 本 結 太 2年生 武修館高等学校

■ 大会審査員(五十音順)

井 潤 裕 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 共同研究員
 北 岸 由利子 北海道女性団体連絡協議会 監事
 柴 田 亨 北海道教育庁 教育指導監
 清 水 保 彦 外務省欧州局ロシア課 上席専門官
 竹 越 広 志 北海道高等学校文化連盟 弁論専門部長(北海学園札幌高等学校長)
 中 島 竜 雄 北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長
 林 真 樹 北海道新聞社編集局報道センター 副センター長

大会入賞者

最優秀賞



上田 百恵

北海道旭川東高等学校
1年生

外務大臣賞

優秀賞



大野 美月

札幌北斗高等学校
1年生

北海道知事賞

優良賞



岩本 結太

武修館高等学校
2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



近藤 妃香

北海道根室高等学校
2年次

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



萩原 大翔

札幌日本大学高等学校
2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

第38回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数
旭川藤星高等学校	1
S高等学校	1
札幌第一高等学校	2
札幌日本大学高等学校	5
札幌北斗高等学校	1
市立札幌平岸高等学校	1

応募校	応募生徒数
武修館高等学校	9
北海学園札幌高等学校	1
北海道旭川東高等学校	1
北海道根室高等学校	1
北海道別海高等学校	7
立命館慶祥高等学校	1
計 12校	31名

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校()内は応募回数		
札幌	23	北海(34) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(26) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(18) 札幌南(3) 北星学園女子(2)	札幌月寒(12) 札幌平岸(9) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(4) 札幌西(3) 札幌国際情報(4) 北嶺(3) 札幌星園(1)	札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1) 札幌第一(1) 札幌北斗(1)
石狩	5	立命館慶祥(24) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(7)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	ニセコ(1)	蘭越(1)
空知	1	岩見沢緑稜(1)		
上川	9	旭川大学(13) 旭川藤星(11) 旧旭川藤女子 名寄産業(5) [名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川西(6) 旭川東(2) 下川商業(2)	旭川北(1) 旭川龍谷(1) 幌加内(1)
留萌	1	天売(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(4)	
網走	5	網走(13) 紋別(3)	北見藤女子(2) 清里(6)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1) 登別明日中等教育(14)	
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	11	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4) 鹿追(5)	幕別清陵(2) 帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	浦幌(1) 上士幌(1) S(1)
釧路	12	武修館(34) 釧路工業(11) 厚岸潮見(5) 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(3) 釧路江南(1) 釧路明輝(4) [釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(31) 根室西(20) 標津(2)	中標津(5) 中標津農業(8) 羅臼(8)	別海(11)

計 90校



審査委員長
竹越 広志

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、それから会場にお越しの皆様、本当にお疲れ様でした。

ただ今、別室で審査員の先生から、皆さんの弁論について色々ご意見をいただきましたので、皆さんにお伝えしたいと思います。

高校生である弁士の皆さんの色々な考えを聞くことができ、素晴らしかったと思います。ロシアのウクライナ侵攻により、北方領土問題及びロシアとの平和条約締結交渉や経済に関する交渉が停止している中で、皆さんがこのような状況を冷静に感じ取りながら、この弁論大会に臨んでくれました。北方領土に住むロシア人たちのことも考え共存共栄という提案があり、そこから解決の道を探るべきとの意見がありました。そのほか、SNSやAIを活用しての情報発信や経済活動、元島民の人たちと一緒に記録を残そうといった意見があり、真剣に考えて発表されたことが伝わってきました。ただ、どのように活用するのか具体的なことを発表していただけたらもっと良かったのかなと感じました。

皆さんの発表の中に記憶の継承ということもありました。78年という時が経っておりますので、今後、ますます皆さんの発想が非常に重要になると思います。これからも考えてほしいと思います。それと発表に際して、表現の仕方も弁論の大事な一部であります。声の高低、抑揚、内容に即した表現を身につけてください。過剰な表現は聴衆の共感を妨げることにもなりますので注意をしてほしいと思います。

未だに解決の糸口が見えない北方領土問題ですが、私たちが当事者意識と危機感を持ち、この問題に取り組んでいくことが大切です。ロシアのウクライナ侵攻による我が国の対ロ制裁を理由に、平和条約締結交渉やビザなし交流、元島民の募参など一方的に中断されています。また、先日、ロシアの外相がテレビのインタビューで、ロシアにとって日本を含めた他国との「すべての領土を巡る論争は終わった」と述べたと伝えられています。

自国の責任を押しつけるようなことは許されません。そのような状況下であっても、これからの社会を支えていく高校生の皆さんによるこの大会が北方領土問題を伝え、問題への取り組みや解決の方向性を模索する一つのきっかけとなり、一人でも多くの人たちが北方領土返還運動に参加し、盛んになっていくことを願って、審査講評といたします。

最優秀賞

北海道旭川東高等学校 | 1年生 | 上田 百恵

「一人の日本国民として」

2月7日。これが何の日かご存知ですか？

1855年2月7日、択捉島とウルップ島の間に国境が確認され、日魯通好条約が結ばれたことから、北方領土の日と定められています。

北方領土の日は、国民の北方領土への関心と理解を高めることを目的として定められた日ですが、2月7日に北方領土のことを考える人は果たしてどれだけいるのでしょうか。

私も例外ではありません。北方領土問題について今現実に起きている問題であるにもかかわらず教科書の中の話のように思っていました。

その意識が変わり始めたのは、5年前、私が愛知県から北海道に引っ越してきた日からです。北方領土に関する作文やポスターなどのコンクールに参加していく中で、この北方領土の日の存在も知り、少しずつ理解を深めていきました。その中で、疑問に思うことがありました。私が参加してきたコンクールは全国規模のもので、愛知県にいたときだって参加できたはずなのに、どうして北海道に来てから参加するようになったのだろうと。答えは単純でした。北海道では北方領土に対する意識が高く、そうしたコンクールに参加しやすい環境が整っていたからです。

当然と言えば当然のことかもしれませんが。根室市の納沙布岬に立てば、身をのりださずとも見える距離に国後島はあるのです。それ程までに北海道と北方領土は、近い。

さらに私は疑問を持ちました。北海道と、他の都道府県とで北方領土への関心に、理解に、差が生まれてしまうのはなぜなのか。北方領土問題は、一つの日本という国が抱えている問題なのに。

まず、距離が大きな要因の一つとして考えられるでしょう。

しかしそれだけではなく、ロシアとの交流の機会が整っているかどうかも要因だと考えます。私が愛知県に住む前に住んでいた、大阪府の豊中市では、北方領土というワードを耳にすることが多くありました。私は当時幼稚園児でしたが、北方領土返還を求める運動が定期的に行われていたのをおぼろげながら覚えています。大阪府はむしろ愛知県よりも北方領土との地理的な距離は遠いのに、こうした活動が活発に行われていたのは、豊中市にロシア領事館があるからです。そこではロシアとの交流の場があり、ロシアについて、また北方領土について考える機会が多く設けられていました。そうした場が整っていれば、たとえ目に見える距離にはなくとも理解し行動することができます。

日本国民が、「北方領土問題は自分たちの問題だ」と当事者意識を持たない限り、北方領土問題は解決しません。むしろ、当事者意識を持ってからがスタートラインなのです。

では、北方領土の現状を知って、当事者意識を持ってもらうために

はどんな方法が効果的でしょうか。中学校や高校に貼るポスターの枚数を増やすというだけでも、知ってもらえる機会は大幅増えると思います。実際、私も学校に貼ってあるポスターを見てこの弁論大会を知ったのですから。

それでも、百聞は一見に如かずという言葉があるように、やはり自分自身の目で北方領土を見ることが一番効果的です。しかし、今はそれが叶わない状況です。元島民の方々ですら、ビザが必要なのです。自分の故郷に帰るためにまるで外国に行くような手続きを踏まなければならないのは、とても辛いことだと思います。元島民の方々ですら簡単には帰ることができないのに、ましてや私たちならなおさら北方領土に行くのは難しいでしょう。

また、北方領土には現在ロシアの方々暮らししています。その中には、日本とロシアの北方領土問題を一切知らされていない人もいます。そこに突然私たち日本人がぞろぞろとやってきたらどうでしょうか。北方領土はロシアの方々にとっても故郷なのです。私たちが不用意に立ち入っては、受け入れがたく思う人も多くいると思います。最低限のマナーを守らなければ、北方領土を出てから一度も故郷に帰れずに亡くなってしまった元島民の方々、そして今も簡単には帰れないでいる方々の悲しみを繰り返してしまうことになります。

そこで私は、共存の道を提案します。ロシアと日本、どちらの国も北方領土に行き来できる。国境としての北方領土ではなく、国と国とを繋げる糸の結び目のような北方領土であってほしいのです。実際、それを可能にしている都市は世界にいくつもあります。

例えばフランスのストラスブール。ここは昔、フランスとドイツとの争いの地となっていました。今ではフランスとドイツの文化が共存し、パスポートがなくても自由に国家間を行き来できる国際都市となっています。シンガポールでは、公用語が四つあり、互いに相手の文化を尊重し合うことで、一つの国家として存在することができています。

日本は島国で、国の境は海になってしまうので、どうしても他国との距離を感じてしまいがちですが、こうした例を見ても共存は十分に現実的であると考えます。

一番怖いのは、北方領土問題が忘れ去られてしまうことです。存在を忘れてしまうという意味ではなく、全員が他の誰かがなんとかしてくれると他人事に思ってしまうこと。日本国民の記憶の中で北方領土という文字にモザイクがかかったとき、北方領土問題が解決に向かうことはないでしょう。北海道民はもちろんのこと、国民全員が北方領土を自分事として考え、共存の道を目指す。そのために私ができるのは、この気持ちを一人でも多くの人に伝えることです。

「いま、四島返還の思いを受け継ぐため」

今、北方領土問題の解決に求められるのは「早急さ」です。四島返還の為、まず、私たちは北方領土問題を広く知らしめなければいけません。

皆さんは「洋上慰霊」をご存知でしょうか。洋上慰霊とは、北方領土四島に先祖が眠る元島民の方々が、船で可能な限り四島に近づき、船上で行う慰霊式の事です。この洋上慰霊は今年の7月から行われた新事業ですが、その前は四島に実際に上陸しご先祖様へのお墓参り、北方墓参りが可能でした。

しかし今では、ロシア・ウクライナ情勢から当面の間の上陸は見送りとされており、「せめて四島の近くで慰霊したい」という元島民の方々の気持ちに寄り添って、洋上慰霊が実施されたのです。

この話題をテレビのニュースで目にした時、私はひどく驚きました。北方領土問題が抱える大きな課題は領土の権利問題ですが、近年では四島に上陸することすら難しいのです。自分の故郷であるのにも関わらず、です。根室振興局のホームページに掲載されている「各回の様子」という記事の中にも、肯定的な感想とともに「四島の地を踏みたかった」という口惜しいコメントが残されていました。

この結果は、どんな状況でも慰霊を絶やさない島民の切実な気持ちと共に、「北方領土問題が後回しにされている」という現状の大きな問題も示しているのです。

ロシアにおける現在の最優先国際問題はウクライナとの紛争問題です。しかし、北方領土問題は四島が不法占拠された1945年から、約80年間続く国際問題であるはずで、その間、四島にはロシアの居住者の方々の生活や家庭があり、世帯が移り変わるほどの年月が経っています。

ロシア国民の方々の中には、北方領土こそ故郷という人も少なからずいます。今の膠着状態が今後も続けば、四島の返還はさらに難しくなるだろうと考えられます。高齢化し減少していく日本の元島民と、続いていくロシア人の四島内の生活。時間が経てば経つほど、この問題の亀裂は深くなるばかりです。

解決策どころか交流事業も後回しにされている現状は、この問題における当事者以外の意識の薄さが反映されています。北方領土問題は、早急に対策がなされるべきだと私は思います。たとえそれが一時的なものでも良いんです。一

刻でも早く、会談や交流を行い、両国国民が解決と共生の気持ちをもつことが解決への大きなワンステップとなります。

では、私たちが北方領土問題解決のためにできることはなんでしょうか。

最終目標は「元島民でなくとも四島に上陸できる環境を整えること」だと思います。高齢化に伴った元島民の減少が進行すると、四島返還のため声を上げる人々の数も減少すると考えられます。そのため、今のうちから、元島民ではない人々にも北方領土に対する関心と今後を考える機会が必要になります。

私の提示するアイデアは、「ショート動画の配信」です。

SNSが普及した現代において、動画を使った発信はZ世代を中心とした幅広い世代への有効なアプローチになります。短い秒数に簡潔に内容がまとめられている動画であれば、「難しそう」という固定的なイメージを持っている人にも興味を持ってもらいやすいと思います。また、この方法であれば、元島民の課題である「高齢化」を魅力のひとつとして扱うことも可能です。ネットでは、大人や高齢者が若者文化を全力で体験することに対して、かわいい、面白い、と好感をもつ状況もよく目にします。有志の元島民の方々に簡単な流行りのダンスを踊って頂き、それをショート動画投稿サイトにアップロードして、少しでも多くの若者の目に触れられれば、若者が北方領土問題の現状に興味を持つ十分な導線になると思われれます。もちろん、ダンスだけでなく、四島の歴史を簡易的にまとめたショートアニメや、交流事業のいち風景でも効果は十分に得られます。また発信内容についても、中高生が中心に考えることで、若い世代がより深く北方領土について考え、元島民の方々と直接関わることが出来ます。そうして幅広い世代への周知を行うことで、多くの人々から様々な意見や考えが集まり、今後の対策案もそれを基に考えられます。

世界情勢に身を任せ、後回しにしてはいけません。決して先延ばしされるべき問題ではありません。今、はじめに求められるのは広い周知と、次の行動です。

今ここで、発表を行うこと。声をあげること。洋上慰霊から始まる第一声が迅速な問題解決の第一歩になることを、心より願います。

「SOCIETY5.0の進化に伴って遷移していく北方領土問題についての提案」

私達が生まれ、育ち、生活する国、日本。そんな日本は今、たくさん抱えています。そのうちの1つは「北方領土問題」です。「北方領土問題」は1945年、旧ソビエト社会主義共和国連邦が当時まだ有効であった日ソ中立条約に違反して対日参戦し、日本がポツダム宣言を受諾した後の同年8月28日から遅くとも9月5日までの間に北方四島の全てを占領し、今なお占領し続けているという問題です。元島民の方々の高齢化も進んでおり、早急な対応が求められます。

ここで1つ思い出して頂きたいことがあります。私達は今、その当時では考えられないほどに情報化している社会で生活しています。「Society5.0」と呼称されている高度情報化社会のことです。「Society5.0」は、詳しく説明するとサイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ作られていく、人間中心の社会のことです。代表例に人工知能(AI)やIoTなどがあげられ、これらを用いて新たな観点から北方領土問題へと切り込んで行くことができると考えました。

まず最初に提案したいのは「SNSの利用」です。北方領土問題は日本における重要な問題であり、授業などでも取り扱われてる一方、かなり昔の問題であり、若年層にとっては「歴史の授業」でしかなく、あまりに普遍的でつまらないものとなってしまいます。

そこで用いるのが「SNS」(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の利用です。今の若年層のSNSの利用率は約9割にも上っており、それを利用し、特に若年層に北方領土の様々なことに興味を持ってもらうことにより、北方領土問題の解決への道筋となるに違いありません。日本の未来を担っていくのが今の若年層であるのなら、北方領土問題を解決していくのも同様に若年層となるでしょう。そんな人たちに北方領土問題について知り、興味を持ってもらうのがまず最重要なことだと考えます。

次に提案したいのは「データとしての保存」です。北方領土問題における大きな問題の1つに「元島民の高齢化」があります。北方領土返還を一番求めているのは元島民の方々だと思います。そんな元島民の方々の平均年齢は87.5歳、人数は約5300人になってしまっており、これは終戦

時に北方領土に居住していた人数の約3割程となってしまうとされています。これからは今以上のスピードで減っていつかなくなってしまうでしょう。しかし、元島民の島に戻りたいという「想い」が失われてしまつてはとても勿体ない、そこで「データとしての保存」をします。

具体的な例を挙げると、実際の元島民の方々の島に戻りたいという「想い」のこもった声を「データ」として未来に遺すことにより、もし仮に、元島民の方々が生きていた間の返還が叶わなかったとしても、元島民の方々の子孫や我々若年層がその「想い」を受け継ぐことができます。その声が返還を求め続ける熱の火種となるでしょう。

加えて、元島民の方々の想いをデータとして収集し、AIに学習させ、元島民の方々の「想い」を引き継いだAIを生み出すことも今の情報技術によっては決して不可能ではありません。これによって元島民の方々の「想い」は未来永劫インターネット上に存在し続けることができます。

ところで、世間の人たちは、東日本大震災が起きてしまった日を覚えているでしょうか。勿論「3.11」です。では何故覚えているのでしょうか、北方領土問題に比べて最近だから、ということもあります。しかし私は検索サイトによる効果によるものだと考えています。Yahoo!という検索サイトでは「3.11企画 これからも、できること」と言う3月11日にYahoo上で「3.11」と検索すると東日本大震災の復興のための募金をすることができる、という企画があります。その企画は「X(旧Twitter)」をはじめとした各種SNSでも大きく宣伝され、大きな効果がありました。このようなことを「北方領土の日」でも同じことをしてみる、というのが私の最後の提案です。これは最初に提案した「SNSの利用」にも深く繋がります。それにより、国民の方々に「2月7日、北方領土の日」というのを頭の片隅にでも入れてもらう、知ってもらう、というのは北方領土返還への大きな力となるでしょう。

情報化社会である昨今、調べようとすれば情報を手に入れられ、簡単に知ることができます。しかし、特に若年層は調べようとするときっかけがありません。だからこそ、先程提案したようなことを行い、「興味を持ってもらう」ということが、今、いちばん大事なことです。

「届け！言霊に乗せて」

「北方領土？もう返ってこないって」「北方領土って、そんなに大切なの？」

北方領土返還運動のため署名活動に参加しているときに若者たちから聞こえてきた言葉です。今の若者の多くが思っていること、これが現状なのです。

みなさん、想像してください。

今、突然、銃撃が始まり兵隊達が私たちの住む街を占領します。今すぐここから離れないと殺されます。外は真っ暗、大きな船に人が溢れかえります。人が人の上に重なり合い必死にしがみつきます。海は大荒れで転覆していく他の船を横目に震えが止まらない。荷物も何も持たず、家族はバラバラになり、住んでいた街を追われます。その街には、70年以上も帰れないのです。逃げた先でも苦労の日々は続きます。今ある普通の暮らしが突然奪われるのです。今これを聞いてどう思いましたか。私の曾祖母は、元島民たちはこれを経験したのです。故郷に帰ってあげたいと思いませんか。現在、曾祖母は87歳になりました。そんな曾祖母の夢は、曾祖母、祖母、母、私の4世代で生まれ育った国後島へ行くことです。その夢を、何とか叶えさせてあげたいです。元島民の高齢化が進んでいる今、私たち若者が興味関心を失ってははいけません。

次に、「北方領土が返ってくるメリットは？」と、聞かれることがあります。メリットはあります。北方領土が返還されたら、まず、海が豊かになります。日本にとって排他的経済水域が大幅に拡大します。また、海底の天然エネルギーの採掘権が認められ天然ガスや石油が豊富になります。漁業水域も広がり、多額の入漁料を失わずに漁に出ることが可能となり、北方領土周辺の街、特に道東には活気が戻るでしょう。日本国にとって大きな希望の光となります。

私が北方領土問題について活動を始めたのは中学に入學してからになります。元島民の曾祖母からリアルな体験談を聞き涙が溢れてきたのを今でも鮮明に覚えています。この想いを弁論大会等で発信したり、学校の行事に参加したり積極的に活動してきましたが大きな成果は得られませんでした。

した。高校に進学した私は北方領土研究会に所属し、活動の幅を広げています。コロナ禍では、対面交流が難しかったため他県の議員の方々や学生達とはオンラインで交流し、ラジオにも積極的に参加しました。今では、他県へ出向くことが可能となり、福岡県、三重県、大阪府など、全国各地のみなさんにお話しする機会を得て、対面で交流することができました。私の話を聞いて、「とても深刻な問題だよね」と、興味を持ってくれる一方で、「具体的に何をしたら良いかわからない」という声が多かったです。北海道では、各地のお祭りやイベント等で署名活動が盛んに行われています。また、学校行事では小学生の頃から実際に日本最東端の納沙布岬へ行き、北方領土を肉眼で見たり元島民の方々の話を聞いたり知識を深めます。他県では、そのような北方領土問題に関わる活動がまだまだ少ないと、交流をする度に感じます。私たち若者がいくら講演活動のため全国各地を飛び回り、北方領土問題の深刻さを訴えても「限界」があります。私たちの後押しには大人たちの力が必要です。署名活動など何をするにも決定権は大人にあります。私たちはもっと積極的に関わるべきなのです。私は若者の代表として、次世代を担う若者たちの意欲関心を高めるため全力を尽くします。どうかこの想いが形となり、前へ進展することを強く願っています。

今も、世界では戦争や紛争が起きています。それは78年前と同じです。たくさんの尊い命が奪われています。暴力的な手段ではなく、人間だからできる「言霊(ことば)」を使い、平和に北方領土問題が解決されること、曾祖母の想いや願いを未来へと伝え続けることが4世である私の役割です。

最後に、日本の子どもたちが北方領土問題について色々なアイデアを出し、日本とロシアの両国にとってより良い方法はないのかと毎年弁論大会が開催されていますが、その作文を、日本の子どもたちの想いを、ロシアの方々にも是非読んでいただきたいです。私たちもまた今の島民との対話を重ね、お互いの考えを理解し合うことが北方領土問題解決への第一歩だと信じています。

「あきらめないそして伝えていく」

「北方領土を返せ!!」

太陽の光が降り注ぐ猛暑の中、北方領土サポーターである私は札幌の街を行進していました。

皆さんは、北方領土サポーターという制度をご存知でしょうか？北方領土サポーターとは北方領土問題への興味や感心を持っている道内の中学生、高校生が登録できる制度の事です。私は、高校1年生の冬に北方領土サポーターになりました。しかし、私は北方領土について詳しく知らないし、深く考えた事すらありませんでした。

2月24日。ロシアがウクライナに侵攻を始めました。当初は、どこか遠い国同士の話であり、日本には全く関係のない話だと思っていました。そんなある日。ロシア政府は元島民によるビザなし交流や自由訪問に関して、日本との間に結ばれた合意を一方的に破棄したのです。その時、私の中で歴史の一部になりかけていると思っていた北方領土問題を現代の問題として自分事として考えるようになりました。

北方領土サポーターになってすぐにオンライン会議に参加しました。そこでは、教科書には載っていない北方領土の歴史と現状を詳しく教えてもらいました。元島民の方々は、年々減ってきており高齢化も進んでいます。だからこそ、我々若い世代が北方領土について知識をつけて次の世代に発信していく事が大切だと思います。しかし、私はオンライン会議を通じて道東の生徒との北方領土に対する考え方や知識に格差があると感じました。例えば、根室の学校では北方領土の事を詳しく学んでいたりと、北方領土に関する部活まであるなど私の学びとは大きく差がある事を痛感しました。これからの返還要求運動を行っていくのは、私達若者です。ですから、北方領土を自分事として考えるためには国内の学習の差を無くしていく事が基本となるのです。

私は、北方領土サポーターとして小学校に出向き

お話をする機会に恵まれました。私なりに一生懸命話をすると、児童達は顔を上げメモをとる人がたくさんいました。また、元島民2世の倉賀野さんの話を聞く事ができました。倉賀野さんは、ビザなし交流で北方領土を訪れた時の話をしてくれました。そこでは、ロシア人に案内をしてもらい交流をしたそうです。また、「今は、ビザなしがなくなりそのロシア人と会えないけど元気だったらいいな」、とおっしゃっていました。私はロシア人と日本人は仲が悪いと思っていたので、この話を聞いた時にとっても驚きました。そうです。国家と個人は全く関係ないのです。〇〇人だからという偏見は持つてはいけなと感じました。

そこで私は、中学生の時にロシアに住んでいた先輩から北方領土について話を聞きました。もちろん、北方領土について学習するそうですが、ソ連教育を受けた人と、ロシア教育を受けた人では差があるそうです。ソ連教育の方がロシア教育よりも北方領土の事を詳しく知っていました。なるほど。ロシアにとっても時の政府によって教育も違うのだと思いました。日本もロシアもこのままの教育だと北方領土問題がなかった事になってしまうと思います。

ただ、そうならないために私は北方領土問題を次の世代に伝えるため、SNSを活用しています。具体的には、元島民2世の方との対話をYouTubeを活用して発信しました。そして、これからはバーチャルで北方領土を訪れられるようにし北方領土問題を身近に感じてもらいたいです。また、これを探求学習に導入し五感を使って北方領土問題について考えてもらえるようサポーターとして活動していきます。今、北方領土問題は逆風の中にあります。ただ、私はサポーターとしてあきらめず、そして伝えていきたい。

令和5年度 内閣総理大臣等表敬訪問

1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会で最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣等への表敬訪問を行い、内閣総理大臣等から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとします。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とします。

2 訪問先

- 岸田文雄 内閣総理大臣
- 自見はなこ 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
令和6年3月14日(木) 14:50～15:05 総理官邸
- 深澤陽一 外務大臣政務官
令和6年3月14日(木) 13:40～14:00 外務省

3 訪問者

- 上田 百恵(北海道旭川東高等学校 1年生)
- 大野 美月(札幌北斗高等学校 1年生)

<引率者>

北海道旭川東高等学校 教諭 太田 道男
札幌北斗高等学校 教諭 柳生 裕美

<同行者>

公益社団法人北方領土復帰期成同盟 専門員 平賀 功浩

4 訪問概要

岸田総理大臣から、受賞に対する祝意とともに、若いお二人が北方領土問題について真剣に考えられていることを大変心強く思うと述べられた後、ロシアによるウクライナ侵略により、日ロ関係は厳しい状況にあるが、政府として、四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を引き続き堅持していく旨述べるとともに、高齢となられた元島民の皆さんの切実な思いに何としても応えたいとの強い思いをもって、ロシアに対し、今は特に北方墓参に重点を置いて、事業の再開を求めていきたいとの発言がありました。さらに、若い世代の方々に北方領土問題について関心を持ってもらいたく、上田さんや大野さんの今後の御活躍を期待するとの激励のお言葉をいただきました。

今回の総理への表敬訪問に際し、自見内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)の同席をいただきました。

また、外務省で深澤外務大臣政務官を表敬訪問し、激励のお言葉をいただきました。



【総理表敬】
左から大野さん、岸田総理、自見大臣、上田さん
(首相官邸HPから)



【外務大臣政務官表敬】
左から大野さん、深澤政務官、上田さん
(外務省HPから)

「総理大臣等表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣		備考
第1回	昭和 62年 3月 2日	中曽根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	大臣応接室	
第2回	昭和 63年 3月 22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	大臣応接室	
第3回	平成 元年 3月 15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	大臣応接室	
第4回	平成 2年 3月 22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	大臣応接室	
第5回	平成 3年 3月 22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室	
第6回	平成 4年 3月 17日	加 藤 官房長官	大臣室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室	
第7回	平成 5年 3月 23日	宮 澤 総理大臣	大臣室	柿澤政務次官	政務次官室	
第8回	平成 6年 3月 30日	細 川 総理大臣	大臣室	東 政務次官	政務次官室	
第9回	平成 7年 3月 29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室	
第10回	平成 8年 3月 25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第11回	平成 9年 4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第12回	平成 10年 4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室	
第13回	平成 11年 4月 2日	小 淵 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室	
第14回	平成 12年 3月 31日	小 淵 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室	
第15回	平成 13年 3月 14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室	
第16回	平成 14年 3月 13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室	
第17回	平成 15年 3月 11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室	
第18回	平成 16年 3月 15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室	
第19回	平成 17年 3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室	
第20回	平成 18年 3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室	
第21回	平成 19年 3月 12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室	
第22回	平成 20年 3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室	
第23回	平成 21年 3月 11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曽根外務大臣	大臣応接室	
第24回	平成 22年 3月 23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室	
第25回	平成 23年 3月 11日			伴野外務副大臣	副大臣応接室	
第26回	平成 24年 3月 13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室	
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室	
第27回	平成 25年 3月 11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第28回	平成 26年 3月 17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室	
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第29回	平成 27年 3月 19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室	
第30回	平成 28年 3月 24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				武藤外務副大臣	副大臣応接室	
第31回	平成 29年 3月 23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				岸外務副大臣	副大臣応接室	
第32回	平成 30年 3月 20日	安 倍 総理大臣	総理官邸	福井内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				中根外務副大臣	副大臣応接室	3月19日
第33回	平成 31年 3月 14日	安 倍 総理大臣	総理官邸	宮腰内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				阿部外務副大臣	副大臣応接室	3月15日
第34回	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、総理大臣直筆の色紙が受賞者に贈られました。					
第35回						
第36回	令和 4年 7月 15日	岸 田 総理大臣	総理官邸	鈴木外務副大臣	副大臣応接室	
第37回	令和 5年 3月 28日	岸 田 総理大臣	総理官邸	岡田内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				吉川外務大臣政務官	政務官応接室	
第38回	令和 6年 3月 14日	岸 田 総理大臣	総理官邸	自見内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				深澤外務大臣政務官	政務官応接室	

第38回 高校生弁論大会記録写真

1 開会



開催挨拶をする佐伯会長



司会・中村 泉さん

2 弁論発表

○弁論の様子



発表者席



審査員席



弁論に聞き入る来場者の皆さん



3 元島民による講話



北方領土の語り部 松本 侑三氏(公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟理事長 択捉島出身)



4 最終審査



審査員室



5 表彰式

○審査講評



竹越審査委員長による講評



○優良賞



武修館高等学校 岩本 結太さん



北海道根室高等学校 近藤 妃香さん





札幌日本大学高等学校 萩原 大翔さん



○優秀賞



札幌北斗高等学校 大野 美月さん



○最優秀賞



北海道旭川東高等学校 上田 百恵さん





出場者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞受賞者記念写真

第38回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟
札幌市中央区北1条西3丁目3番地
敷島プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P：http://www.hoppou-d.or.jp/

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日魯通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

